

### 3. 評価結果

平成18年度における再評価の実施結果は、以下のとおり。

- ・ 継続事業149事業（河川74事業、ダム16事業、砂防等51事業、海岸8事業）
- ・ 中止事業 3事業（河川 0事業、ダム 3事業、砂防等 0事業、海岸 0事業）

#### ○事業別の再評価システム等実施状況

事業名		対象事業数					実施結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	事業継続	事業中止	評価手続中	
河川	直轄	11	0	4	0	4	3	11	0	0
	補助	63	0	25	0	37	1	63	0	0
ダム	直轄	3	0	0	1	2	0	3	0	0
	補助	16	1	1	0	12	2	13	3	0
砂防等	直轄	13	0	5	0	8	0	13	0	0
	補助	38	1	25	0	12	0	38	0	0
海岸	直轄	2	0	0	0	2	0	2	0	0
	補助	6	0	1	0	5	0	6	0	0
合計	直轄	29	0	9	1	16	3	29	0	0
	補助	123	2	52	0	66	3	120	3	0

#### 再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業、又は河川整備計画の策定の手続きで再評価を実施した事業

(中止事業)

中止事業名	事業主体	中止理由
<small>おおむろがわ</small> 大室川生活貯水池建設事業	栃木県	水道事業者がダム事業への参画を見送ったことにより、ダム計画及び代替案の再検討を行い、流域の治水上の安全性や経済性などから総合的に判断した結果、「河道改修のみによる方法」の方が、より効率的・効果的に事業の進捗が図られる。
<small>ようか</small> 八鹿生活貯水池建設事業	兵庫県	水道事業の撤退により、ダム計画について見直しを行う必要が生じた。また、平成16年度の被災状況を踏まえ、治水事業の優先順位を再検討した結果、優先性が低くなったと判断した。
<small>いわしたがわ</small> 岩下川河川総合開発事業 <small>ひめど</small> (姫戸ダム)	熊本県	水道事業者がダム事業から撤退したことにより、同事業の見直しを行ったところ、治水対策の必要性は事業採択時と変わらないが、ダム計画及び代替案の検討を行い、経済性などから総合的に判断した結果、河川改修案の方が、より効果的であるという結果が得られた。

## 再評価結果一覧

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

(治水事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						B/C
鳴瀬川直轄河川改修事業(中流部)東北地方整備局	10年継続中	297	1,980	【内訳】 被害防止便益:1,980億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数:297戸 浸水軽減面積:510ha	351	5.6	鳴瀬川中流部は浸水被害が度々発生する治水安全度の低い地域である。このため、河道掘削及び堤防拡築を実施し、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	継続	
北上川下流直轄河川改修事業(旧北上川分流堰地区)東北地方整備局	10年継続中	119	19,584	【内訳】 被害防止便益:19,584億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数:3,188戸 浸水軽減面積:1507ha	1,312	14.9	・旧北上川では平成14年7月の出水により、浸水被害が生じ、石巻市や旧桃生町では避難勧告が発令された。 ・既存の分流施設では、北上川の治水計画である旧北上川への洪水量0m <sup>3</sup> /sとする調整ができないため、出水時には既存施設を越流し旧北上川へ流入するため水位が高くなり、被災リスクが高くなっている。 ・このため、施設の改築を行い、北上川下流域の治水安全度の向上を図る必要がある。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
庄川直轄河川改修事業北陸地方整備局	再々評価	924	34,611	【内訳】 被害防止便益:34,611億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数:4,979戸 浸水軽減面積:893ha	1,342	25.8	・昭和51年洪水では沿川で家屋流出、家屋浸水等の浸水被害が発生した。 ・浸水による交通途絶、ライフライン切断による損害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
小矢部川直轄河川改修事業北陸地方整備局	再々評価	1,601	23,344	【内訳】 被害防止便益:23,344億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数:1,174戸 浸水軽減面積:342ha	1,850	12.6	・平成10年洪水では浸水家屋700戸以上の被害が発生した。 ・浸水による交通途絶、ライフライン切断による損害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
手取川直轄河川改修事業北陸地方整備局	再々評価	96	5,087	【内訳】 被害防止便益:5,087億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数:372戸 浸水軽減面積:170ha	207	24.6	・昭和9年7月洪水では堤防全延長の約3割が破壊し、死者・行方不明者112名、家屋被災1,023戸の被害が発生した。 ・氾濫区域には、県人口の1/3、工業生産額の1/2が集中し、JR、高速道路、国道8号等の広域交通網があり、被害は人的被害や交通途絶など甚大となる。 ・このため、洪水被害を早期に解消する必要がある。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)

豊川河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	334	1,457	【内訳】 被害防止便益：1,457億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：216戸 浸水軽減面積：151ha	438	3.3	整備計画対象洪水である昭和44年8月の台風7号時には、全壊流出7棟、床上浸水919棟、床下浸水838棟の大規模な被害が発生し、また江島地区においては破堤による甚大な被害を被った。 氾濫域には、複数の国道が含まれるため、浸水によって交通が遮断された場合の損害は広域的なものとなる。 このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
---------------------	------	-----	-------	---	-----	-----	---	----	--------------------

【河川事業】  
(環境整備事業等(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
天竜川水系直轄総合水系水環境整備事業 中部地方整備局	10年継続中	11	24	【内訳】 親水整備や舟運等の河川利用推進の効果による便益：24億円 【主な根拠】 年間利用者の増加数： 約100,000人(推定)	17	1.4	間接的利用価値として健康増進、環境教育、景観向上、地域経済への波及効果及びイメージアップの向上等。	継続	中部地方整備局 河川環境課 (五十嵐祥二)
吉井川水系直轄総合水系水環境整備事業 中国地方整備局	その他	14	21	【内訳】 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：21億円 【主な根拠】 支払意思額：326円/世帯/月 受益世帯数：22,758世帯	15	1.4	(自然再生事業) 天然記念物に指定されているアユモドキを保全するため、エコロジカルネットワークの形成。 (利用推進事業) 環境整備箇所におけるイベントの開催による地域の活性化。	継続	中国地方整備局 河川計画課 (永松義敬)
旭川水系直轄総合水系水環境整備事業 中国地方整備局	その他	28	155	【内訳】 水環境改善効果による便益：30億円 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：125億円 【主な根拠】 支払意思額：367円/世帯/月 受益世帯数：127,928世帯	33	4.7	(水環境整備事業) 定量的な水質変化と地域住民の評価及び生態系の多様性からの水環境の改善。 (利用推進事業) 環境整備箇所におけるイベントの開催による地域の活性化。 地元の協力体制が増大。	継続	中国地方整備局 河川計画課 (永松義敬)
高梁川水系直轄総合水系水環境整備事業 中国地方整備局	その他	10	46	【内訳】 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：46億円 【主な根拠】 支払意思額：300円/世帯/月 受益世帯数：51,939世帯	12	4.0	(自然再生事業) 魚類生態環境を保全するための移動性の確保。 (利用推進事業) 環境整備箇所におけるイベントの開催による地域の活性化。 水辺の楽校の社会教育施設としての定着。	継続	中国地方整備局 河川計画課 (永松義敬)
筑後川直轄総合水系水環境整備事業 九州地方整備局	10年継続中	42	207	【内訳】 水辺プラザ便益：117億円 水辺の楽校便益：75億円 その他の利用推進の便益：15億円 【主な根拠】 受益者世帯数：364,450世帯	46	4.5	大山地区の水辺プラザでは、物産館やレストランなどの出店により集客力が増し相乗効果が現れた。また、日田地区においては日隈小学校や三隈中学校などで総合学習として利用している。	継続	九州地方整備局 河川環境課 (朝田 将)

【河川事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
厚沢部川広域基幹 河川改修事業 北海道	10年継続 中	200	1,339	<p>【内訳】 被害防止便益：1,339億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：284戸 浸水軽減面積：1,160ha</p>	199	6.7	<p>・当地区は、平成6年9月の豪雨により浸水面積407ha、浸水家屋29戸、平成7年8月の豪雨で浸水面積756ha、浸水家屋138戸、平成9年8月の豪雨により、浸水面積634ha、家屋浸水20戸、平成10年5月の豪雨により、浸水面積8ha、家屋浸水11戸と連続して被害を受けている。</p> <p>・国道227号が浸水により遮断された場合は、大きく迂回する必要があり函館市と江差間の物流に大きな影響が生じる。</p> <p>・このため、河道掘削や堤防などの整備により、浸水被害を解消する必要がある。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)
雨煙別川広域基幹 河川改修事業 北海道	再々評価	94	129	<p>【内訳】 被害防止便益：129億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：67戸 浸水軽減面積：18ha</p>	101	1.3	<p>・当地区は、昭和56年8月の豪雨及び台風12号により、浸水面積208ha、全壊流失家屋1戸、浸水家屋30戸の甚大な被害を受けている。</p> <p>・国道234号が浸水により遮断された場合には、苫小牧市と岩見沢市の物流に大きな影響が生じる。</p> <p>・浸水区域には災害時要援護者施設がある。</p> <p>・このため、河道掘削や堤防などの整備により、浸水被害を解消する必要がある。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)
久根別川広域基幹 河川改修事業 北海道	再々評価	246	1,611	<p>【内訳】 被害防止便益：1,611億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：201戸 浸水軽減面積：330ha</p>	252	6.4	<p>・当地区は、平成3年10月の豪雨により浸水面積1,120ha、浸水家屋126戸の甚大な被害を受けている。</p> <p>・平成17年には、北海道新幹線の開業(H27予定)が決定し、新駅周辺を流下する当該河川が氾濫した場合、旅客等のアクセスに大きな影響が生じる。</p> <p>・このため、河道掘削や堤防などの整備により、浸水被害を解消する必要がある。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)
尾幌川広域基幹河 川改修事業 北海道	再々評価	68	136	<p>【内訳】 被害防止便益：136億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：217戸 浸水軽減面積：72ha</p>	72	1.9	<p>・当地区は、昭和61年9月の豪雨により浸水面積258ha、浸水家屋28戸の甚大な被害を受けている。</p> <p>・JR根室本線が横断しているため、氾濫の影響により運休した場合は、根室市への旅客や物流に大きな影響が生じる。</p> <p>・このため、河道掘削などの整備により、浸水被害を防止する必要がある。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)
ボン川都市広域基 幹河川改修事業 北海道	再々評価	103	963	<p>【内訳】 被害防止便益：963億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：241戸 浸水軽減面積：249ha</p>	115	8.4	<p>・当地区は、昭和60年9月の台風12号により浸水面積100ha、浸水家屋8戸、昭和63年の豪雨により浸水面積251ha、浸水家屋32戸の甚大な被害を受けている。</p> <p>・浸水区域内には災害時要援護者施設がある。</p> <p>・このため、河道の掘削や堤防などの整備により、浸水被害を解消する必要がある。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)

岩崎川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	136	4,449	【内訳】 被害防止便益：4,449億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：373戸 浸水軽減面積：117.5ha	152	29.2	・岩崎川では、一部で護岸が整備されているものの、河道の流下能力が低く、過去に家屋や農地等の浸水被害が発生していた。このような状況下で、近年沿川においては市街化が著しく進んでおり、岩手匠大の移転が本格化する等、沿川資産の一層の増加が予測されることから、未だ未着手である区間の改修を着実に進め浸水被害の軽減を図る必要がある。 ・本川の約5.0km区間が完成したことにより、全体想定氾濫面積約1,785haのうち、岩崎川左岸下流域の約327ha、344世帯への浸水被害、国道4号の冠水被害などが軽減したと判断している。また、H14洪水では、未改修区間で一部溢水する危険があったが、改修済区間では安全に洪水を流下させることが出来た。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 佐藤慶 亀)
瀬月内川広域一般河川改修事業 岩手県	10年継続 中	12	117	【内訳】 被害防止便益：117億円 【主な根拠】 浸水戸数：34戸 氾濫面積：2.70ha	11	10.3	・事業区間は九戸村の中心地であり、想定氾濫区域には九戸村役場や消防署という重要な公共施設があることから、引き続き治水安全度の向上を図る必要がある。 ・計画区間のうち、極端に流下能力が低かった蒔田橋架替え及び南田頭首工撤去を行ったことにより、流下能力が全川で約50%になっている。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 佐藤慶 亀)
迫川(夏川)広域基幹河川改修事業 宮城県	その他	50	471	【内訳】 被害防止便益：471億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：60戸 浸水軽減面積：302ha	105	4.5	・夏川は計画延長L=8,810mのうち、下流区間L=6,500mの改修が概成しているが、未改修である上流L=2,310mにおいて、平成14年、18年と漏水被害等が発生しており、地域住民から早期の回収要望が出されている。なお、夏川は県境河川となっており、左岸は岩手県で整備することとしている。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 佐藤慶 亀)
五間堀川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	182	1346	【内訳】 被害防止便益：1,346億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：989戸 浸水軽減面積：546ha	159	8.4	・五間堀川は、平成6年9月の集中豪雨により、約3,600戸の浸水被害や、仙台空港が冠水により運行不能となるなど甚大な被害を受けた。このため河川激甚災害対策緊急事業等により中流若沼市街地の治水安全度は1/10程度まで向上しているが、引き続き下流及び上流期間の整備を実施する必要がある。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 佐藤慶 亀)
多田川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	245	939	【内訳】 被害防止便益：939億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：819戸 浸水軽減面積：389ha	212	4.4	・多田川では、近20年の間に17回の浸水被害が発生している。多田川は、5河川の整備を進めるものであるが、特に治水安全度が低く、大崎市街地を貫流する大江川を中心に整備を進めている。大江川沿川では、古川南土地区画整理事業による宅地造成が平成17年度に完了し、沿川資産の増加が見込まれることから、早期に回収を進め浸水被害の軽減を図る必要がある。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 佐藤慶 亀)
三種川広域基幹河川改修事業 秋田県	10年継続 中	87	138	【内訳】 被害防止便益：138億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：21戸 浸水軽減面積：27.5ha	132	1.0	・三種川は、過去10力年で4回の浸水被害を発生させており、特に山本町中心市街地が浸水区域となることから、その被害は甚大である。 ・県道が浸水することにより、山本中学校が陸の孤島となり生徒達が危険にさらされる可能性が高い。 ・このため浸水被害を早急に解消する必要がある。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 佐藤慶 亀)

田川広域基幹河川改修事業（武名瀬川） 栃木県	10年継続中	61	266	【内訳】 被害防止便益：266億 【主な根拠】 浸水軽減面積：226ha 浸水軽減戸数：277戸	49	5.4	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
思川広域基幹河川改修事業（思川） 栃木県	10年継続中	63	972	【内訳】 被害防止便益：972億 【主な根拠】 浸水軽減面積：2,575ha 浸水軽減戸数：3,056戸	109	8.9	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
思川広域基幹河川改修事業（小藪川） 栃木県	10年継続中	14	145	【内訳】 被害防止便益：145億 【主な根拠】 浸水軽減面積：63ha 浸水軽減戸数：901戸	13	11.5	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。 また、土地区画整理事業と連携して整備を図ることで効率的に事業推進が図れる。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
思川広域基幹河川改修事業（黒川） 栃木県	10年継続中	7.8	27	【内訳】 被害防止便益：27億 【主な根拠】 浸水軽減面積：88ha 浸水軽減戸数：108戸	9.0	3.0	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
小貝川広域基幹河川改修事業（小貝川） 栃木県	10年継続中	21	183	【内訳】 被害防止便益：183億 【主な根拠】 浸水軽減面積：78ha 浸水軽減戸数：107戸	27	6.7	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
小貝川広域基幹河川改修事業（五行川） 栃木県	10年継続中	131	552	【内訳】 被害防止便益：552億 【主な根拠】 浸水軽減面積：1,056ha 浸水軽減戸数：1,680戸	121	4.6	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
江川広域基幹河川改修事業 栃木県	10年継続中	27	614	【内訳】 被害防止便益：614億 【主な根拠】 浸水軽減面積：282ha 浸水軽減戸数：1,175戸	174	3.5	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
三杉川広域基幹河川改修事業 栃木県	10年継続中	40	762	【内訳】 被害防止便益：762億 【主な根拠】 浸水軽減面積：301ha 浸水軽減戸数：526戸	42	18.3	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
矢場川広域基幹河川改修事業 栃木県	10年継続中	19	200	【内訳】 被害防止便益：200億 【主な根拠】 浸水軽減面積：220ha 浸水軽減戸数：1,640戸	19	10.6	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
巴波川広域基幹河川改修事業（巴波川） 栃木県	10年継続中	23	39	【内訳】 被害防止便益：39億 【主な根拠】 浸水軽減面積：321ha 浸水軽減戸数：346戸	23	1.7	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）

巴波川広域基幹河川改修事業（上流工区） 栃木県	10年継続中	18	190	【内訳】 被害防止便益：190億 【主な根拠】 浸水軽減面積：29ha 浸水軽減戸数：516戸	22	8.8	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
巴波川広域基幹河川改修事業（永野川） 栃木県	10年継続中	29	456	【内訳】 被害防止便益：456億 【主な根拠】 浸水軽減面積：263ha 浸水軽減戸数：734戸	31	14.5	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
荒川広域基幹河川改修事業（荒川） 栃木県	10年継続中	13	23	【内訳】 被害防止便益：23億 【主な根拠】 浸水軽減面積：70ha 浸水軽減戸数：39戸	16	1.4	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
荒川広域基幹河川改修事業（宮川） 栃木県	10年継続中	16	101	【内訳】 被害防止便益：101億 【主な根拠】 浸水軽減面積：50ha 浸水軽減戸数：92戸	20	5.0	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
碓氷川広域基幹河川改修事業（蕪中川） 栃木県	10年継続中	19	332	【内訳】 被害防止便益：332億 【主な根拠】 浸水軽減面積：61ha 浸水軽減戸数：157戸	22	15.1	近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
大川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	58	1,921	【内訳】 被害防止便益：1,921億 【主な根拠】 浸水軽減面積：390ha 浸水軽減戸数：1,255戸	99	19.4	事業区間は河積が狭小であり、平成10年、15年に台風等による氾濫被害が発生している。このため河道改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
境川地盤沈下対策事業 千葉県	再々評価	33	50	【内訳】 被害防止便益 50億円 【主な根拠】 浸水軽減家屋1,133戸 浸水軽減面積 15ha	37	1.3	流域の市街化の進行による流出増が見込まれる中、かつての地盤沈下の進行により雨水の自然排水が困難な状況となって、浸水時の災害危険度が増大しており、治水安全度の早期向上が必要である。当事業の実施により、洪水に対しては戦後の既往洪水に対応を図るとともに、内水に対しては概ね30年に1度発生する規模の内水に対応した施設整備が実施され、事業の投資効果が高く、事業も順調に進んでいることから、事業の継続が妥当である。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
霞川流域調節池整備事業 東京都	再々評価	123	976	【内訳】 被害防止便益：976億 【主な根拠】 浸水軽減戸数：970戸 浸水軽減面積：30ha	207	4.7	・流域の市街化の進行により、事業の必要性が更に高まっている。（便益の増加） ・地元住民から早期整備を要望されている。 ・用地買収など事業は計画通り進捗している。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）
五反田川放水路都市基盤河川改修事業 神奈川県川崎市	再々評価	360	4,760	【内訳】 被害防止便益：4760億 【主な根拠】 浸水軽減戸数4729戸 浸水軽減面積227ha	365	13.0	トンネル部分は通常市民の目に触れることがないことから施設効果や必要性を広く理解してもらうためにも、見学会を主催するなど事業の広報に努める必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 箕浦宏和）



平瀬川支川都市基盤河川改修事業 神奈川県川崎市	再々評価	80	121	【内訳】 被害防止便益：121億 【主な根拠】 浸水軽減戸数71戸 浸水軽減面積6.28ha	95	1.3	計画づくりに参加した地域住民と協働した新たな管理手法の確立が必要である。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 箕浦宏和)
歌川都市基盤河川改修事業 神奈川県伊勢原市	10年継続中	78	171	【内訳】 被害防止便益：171億 【主な根拠】 浸水軽減戸数252戸 浸水軽減面積38ha	101	1.7	整備区域では、土地区画整理事業が進んでおり、浸水被害が発生すると経済的影響が大きい。残事業年数も本年度を含め4ヶ年である。本事業の治水効果の発現のため、護岸改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図っていく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 箕浦宏和)
千曲川広域一般河川改修事業 長野県	再々評価	24	31	【内訳】 被害防止便益：31億 【主な根拠】 浸水軽減面積：37ha 浸水軽減戸数：51戸	24	1.3	当地区は、山あいの狭い地域に集落、JR、国道などが平行かつ密集して分布している。しかしながら、集落の存する千曲川左岸は無堤地であることから、これまで千曲川の増水により度々浸水被害を受けている。このため、堤防の整備により水害から人命、財産、社会資本を守るため、継続して事業を実施する必要がある。	見直し継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 箕浦宏和)
魚野川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	265	163	【内訳】 被害防止便益：163億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：2,609戸 浸水軽減農地面積：502ha	37	4.4	・魚野川は、昭和56年8月の台風15号により、浸水面積96.8ha、浸水戸数2,261戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・当該事業の実施により、越水による浸水被害の解消を早期に図る必要がある。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
鳥屋野湯都市広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	217	482	【内訳】 被害防止便益：482億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：34,700戸 浸水軽減面積：3,520ha	416	1.2	・鳥屋野湯は、平成10年8月の梅雨前線豪雨により、床上・床下浸水を合わせ4,441戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・流域に新潟市中心部（新潟駅周辺等）を含むため、都市機能の崩壊を招き損害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
太田川（太田川下流工区） 広域基幹河川改修事業 静岡県	再々評価	115	3,684	【内訳】 被害防止便益：3,684億円 【主な内訳】 浸水軽減戸数：1,332戸 浸水軽減面積：1,466ha	74	49.8	・H16年11月12日豪雨により床上97戸、床下341戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・浸水により市街地の交通が分断される被害が発生しており、再度分断時の損害は甚大である。 ・このため、早期に浸水被害を解消する必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 三浦盛男)
太田川（敷地川工区） 広域基幹河川改修事業 静岡県	再々評価	49	198	【内訳】 被害防止便益：198億円 【主な内訳】 浸水軽減戸数：23戸 浸水軽減面積：32ha	6.0	34.8	・上流域で新東名（第2東名）のIC周辺部の開発が見込まれる。 ・治水対策の早期の整備の重要性が高まっている。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 三浦盛男)
瀬戸川（朝比菜川工区） 広域基幹河川改修事業 静岡県	再々評価	17	96	【内訳】 被害防止便益：96億円 【主な内訳】 浸水軽減戸数：56戸 浸水軽減面積：11ha	13	7.6	・H15年7月3日豪雨により床下12戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・浸水により市街地の交通が分断される被害が発生しており、再度分断時の損害は甚大である。 ・このため、早期に浸水被害を解消する必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 三浦盛男)

瀬戸川（石脇川工区） 広域基幹河川改修事業 静岡県	再々評価	26	114	【内訳】 被害防止便益：114億円 【主な内訳】 浸水軽減戸数：2,174戸 浸水軽減面積：245ha	21	5.4	・H16年6月30日豪雨により床上57戸、床下57戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・浸水により市街地の交通が分断される被害が発生しており、再度分断時の損害は甚大である。 ・このため、早期に浸水被害を解消する必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 三浦盛男）
北川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 （総合流域防災事業区間含む） 滋賀県	10年継続中	56	166	【内訳】 被害防止便益：166億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：332戸 浸水軽減面積：16ha	55	3.0	・北川沿川では、平成9年8月の前線豪雨により、17戸の床下浸水被害が発生した。 ・北川沿川は南草津駅を中心とした市街地であり、資産及び道路・鉄道等の主要交通網が集中しており、ひとたび浸水被害が発生すると都市機能のマヒなど壊滅的な被害に繋がることが予想される。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
千々川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	33	124	【内訳】 被害防止便益：124億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：59戸 浸水軽減面積：25.7ha	33	3.7	・沿川では、平成16年の台風23号にて床上7戸、床下31戸の浸水被害が発生した。 ・小学校・幼稚園の安全確保、国道9号及び開連道路の冠水により、JR千代川駅周辺の交通途絶やその波及被害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
雑水川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	26	113	【内訳】 被害防止便益：113億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：54戸 浸水軽減面積：2.7ha	24	4.7	・沿川では、平成5年の梅雨前線豪雨にて床下33戸の浸水被害が発生した。 ・老人福祉センター・保育園の安全確保、国道9号及び開連道路の冠水により、市役所等への交通途絶やその波及被害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
七瀬川都市基幹河川改修事業 京都市	再々評価	100	281	【内訳】 被害防止便益：281億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：390戸 浸水軽減面積：6.8ha	132	2.1	・2層式河川の整備により、下部河川は、国道24号及び開連道路の冠水による交通途絶等の浸水被害を解消し、又、上部河川は、せせらぎとして、水と緑豊かな水辺空間としての地域環境の整備に貢献できる。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
神崎川都市基幹河川改修事業（本川工区） 大阪府	10年継続中	153	12,604	【内訳】 被害防止便益：12,604億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：12,414戸 浸水軽減面積：237ha	85	148.3	・良好な水辺空間の形成 ①管理用通路を利用した地域の交流拠点の形成 ②周辺環境に配慮した景観の形成	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
神崎川都市基幹河川改修事業（安威川工区） 大阪府	10年継続中	19	244	【内訳】 被害防止便益：244億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：69戸 浸水軽減面積：4ha	23	10.8	・良好な水辺空間の形成 ①管理用通路を利用した地域の交流拠点の形成 ②周辺環境に配慮した景観の形成	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
西除川都市基幹河川改修事業（本川下流工区） 大阪府	10年継続中	115	1,629	【内訳】 被害防止便益：1,629億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：153戸 浸水軽減面積：6ha	104	15.7	・良好な水辺空間の形成 ①管理用通路を利用した地域の交流拠点の形成 ②周辺環境に配慮した景観の形成	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
石川都市基幹河川改修事業（天見川工区） 大阪府	10年継続中	259	513	【内訳】 被害防止便益：513億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：101戸 浸水軽減面積：5ha	140	3.7	・良好な水辺空間の形成 ①管理用通路を利用した地域の交流拠点の形成 ②周辺環境に配慮した景観の形成	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）

日方川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	104	1,876	【内訳】 被害防止便益 1,876億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数 2,122戸 浸水軽減面積 83ha	105	17.8	・海南市船尾、日方地区は、平成元年9月の台風22号により、床上浸水54戸、床下浸水276戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
足守川広域基幹河川改修事業 岡山県	10年 継続中	34	1,444	【内訳】 被害防止便益：1,444億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：1,550戸 浸水軽減面積：625ha	23	62.8	・昭和47年に522戸、昭和51年に759戸、昭和60年に121戸の甚大な浸水被害が発生しており、また近年においてもH3、H5、H10、H16にも浸水被害が発生している。 ・浸水区域には、幼稚園や小・中学校等も含んでおり、影響は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
倉敷川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	169	3,080	【内訳】 被害防止便益：3,080億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：1,200戸 浸水面積：1,555ha	64	48.1	・昭和51年に1,378戸、昭和60年に307戸、平成2年に145戸の甚大な浸水被害が発生しており、また近年においてもH7、H8、H16にも浸水被害が発生している。 ・浸水区域には、病院・幼稚園や小・中学校等も含んでおり、影響は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
江の川広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	252	105	【内訳】 被害防止便益：105億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：94戸 浸水軽減面積：7ha	87	1.2	H11.6.29豪雨により床上2戸、床下12戸の浸水被害が未整備区間において生じており事業の緊急性がある	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
成羽川広域一般河川改修事業 広島県	再々評価	23	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：16戸 浸水軽減面積：1.4ha	23	1.3	H10.10.17台風10号により床下7戸の浸水被害が生じており、背後地において防護すべき資産が大きいため早期の整備が必要である	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
京橋・猿猴・府中大川地震・高潮対策事業 広島県	再々評価	510	43,411	【内訳】 被害防止便益：43,411億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：10,483戸 浸水軽減面積：249ha	617	70.4	京橋・猿猴・府中大川においてはH16.9.7台風18号により床上1戸、床下304戸の浸水被害が生じている。また、都市機能の集積があることから事業の早期整備の必要性がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
安川広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	61	937	【内訳】 被害防止便益：937億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：575戸 浸水軽減面積：18ha	73	12.8	安川においてH11.6.29豪雨により床上20戸、床下20戸の浸水被害が生じており、流域開発も進展していることから、流下能力不足を早期に解消する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
御幸川都市基盤河川改修事業 広島市	再々評価	49	1,257	【内訳】 被害防止便益：1,257億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：1,160戸 浸水軽減面積：27ha	62	20.2	・平成3年9月の台風19号により、50戸の浸水被害が発生した。 ・想定氾濫区域内には、JRR山陽本線を始めとする重要な公共施設が多く、また、人口・資産が密集し資産が膨大であるため、継続して事業を実施する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
山倉川都市基盤河川改修事業 広島市	再々評価	24	171	【内訳】 被害防止便益：171億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：120戸 浸水軽減面積：15ha	24	6.9	・一般国道54号可部バイパスの部分供用に伴い、流域内の開発が促進され、今後より一層の人口・資産が集中することが見込まれるため、継続して事業を実施する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)

切戸川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	64.0	5,260	【内訳】 被害防止便益：5260億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：4794戸 浸水軽減面積：371ha	68.7	76.6	平成5年8月2日の洪水により、床上浸水12戸、床下浸水138戸の被害が発生。平成16年8月30日の洪水により、床上浸水18戸、床下浸水66戸の被害が発生。平成17年7月4日の洪水により床下11戸の被害が発生。 人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るため、これらの頻発する浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
西光寺川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	51.0	86	【内訳】 被害防止便益：86億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：187戸 浸水軽減面積：14.5ha	56.1	1.5	平成5年8月2日の洪水により、床下浸水18戸の被害が発生。平成16年8月30日の洪水により、隔田川合流部及びその上流部において浸水被害が発生。 人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るため、これらの浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
厚狭川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	106.3	110	【内訳】 被害防止便益：110億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：1760戸 浸水軽減面積：536ha	39.4	2.8	平成11年6月29日の洪水により、浸水面積12ha 浸水戸数47戸の被害が発生。 人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るため、これらの頻発する浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
綾川広域基幹河川改修事業 香川県	再々評価	163	3,233.0	【内訳】 被害防止便益 3233億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数 726戸 浸水軽減面積 263戸	253	12.8	・坂出市及び綾川町では、平成16年10月の台風23号により、床上浸水367戸、床下浸水278戸、半壊5戸の浸水被害が発生した。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡本和宣)
広見川広域基幹河川改修事業(大宿川工区) 愛媛県	再々評価	36	36	【内訳】 被害防止便益：36億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：46戸 浸水軽減面積：16ha	35	1.0	生田地区は、昭和63年6月24日の梅雨前線豪雨により、床下浸水49戸、床上浸水2戸の浸水被害が発生した。未改修区間においては、流下能力が低く、洪水により交通の寸断が予想され、町中心地への往来ができなくなる。このため、早期の浸水被害の軽減を図る必要がある。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡本和宣)
平井川広域基幹河川改修事業 大分県	再々評価	14	31	【内訳】 被害防止便益 31億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数 35戸 浸水軽減面積 19ha	16	2.0	近年(平成15.17年)においても家屋や田畑の浸水被害が発生しており、早期に解消する為、築堤等の整備をおこなうもの。 ○国道57号、国道442号、道の駅あさじ ○弱者施設	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 坂山敏二)
広渡川 広域基幹河川改修事業 宮崎県	再々評価	78	101	【内訳】 被害防止便益：101億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：66戸 浸水軽減面積：48ha	90	1.1	広渡川においては、平成元年、2年と連続して甚大な浸水被害が発生し、近年においても床上を含む浸水被害が頻発しているため、引き続き、浸水対策を継続する必要がある	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 坂山敏二)

【ダム事業】  
 (直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
利根川上流ダム群 再編事業 関東地方整備局	準備計画 5年	-	-	-	-	-	継続	河川局治水課 (課長 関克己)	
中筋川総合開発事業 (横瀬川ダム) 四国地方整備局	再々評価	400	630	【内訳】 被害防止便益：358億円 流水の正常な機能の維持に関 する便益：272億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数：11戸 浸水軽減面積：約20ha	417	1.5	継続	河川局治水課 (課長 関克己)	

川辺川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>川辺川ダム建設事業は、球磨川の治水計画（工事実施基本計画）に位置づけられ、特定多目的ダム法による基本計画に基づき実施している事業である。</li> <li>これまでの災害発生状況を考慮すれば、球磨川の治水対策は喫緊の課題であり、また、既に家屋をはじめ水没地域の移転が相当程度進んでいるところである。</li> <li>一方、球磨川水系河川整備基本方針の策定に向けて社会資本整備審議会において審議中であり、利水計画の見直しについて農林水産省等が検討中である現状においては、ダム本体の緒元や、工期、事業費等が変わる状況にある。</li> <li>このため事業は継続し、当面の間は、道路整備等の生活再建対策及び諸調査を実施することとする。</li> </ul>	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
----------------------	------	---	---	---	---	---	--	----	--------------------

【ダム事業】  
(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
当別ダム建設事業 北海道	再々評価	688	815	<p>【内訳】 被害防止便益：357億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：458億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：120戸 浸水軽減面積：150ha</p>	399	2.0	<p>当別ダムは、昭和36年に1,150戸の浸水被害が発生したほか、昭和37年、昭和45年、昭和56年と度々被害に見舞われており、また水道水及び農業用水も不足しており、地元から引き続き事業推進の要望が出されているなど、事業の必要性に変わりはなく、現事業計画に基づき予定通り完成に努める。</p>	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
砂子沢ダム建設事業 秋田県	再々評価	215	333	<p>【内訳】 被害防止便益：149億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：184億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：696戸 浸水軽減面積：98ha</p>	226	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和41年（浸水家屋160戸）に多大な浸水被害を被った。</li> <li>当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量130m<sup>3</sup>/sのうち最大100m<sup>3</sup>/sを調節し、小坂川沿川を洪水から防御する。また、取水の安定化及び河川環境の保全を図るとともに、小坂町及び鹿角市に対し日最大4,600m<sup>3</sup>の新規水道用水の供給を図る。</li> </ul>	継続	河川局治水課 (課長 関克己)

筒砂子ダム建設事業 宮城県	再々評価	800	1,410	<p>【内訳】 被害防止便益：1,062億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：348億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：403戸 浸水軽減面積：491ha</p>	447	3.2	<p>・昭和22年、23年、25年とたてつづけて多大な浸水被害を被った。近年においても平成14年7月に浸水家屋199戸の被害が生じた。</p> <p>・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量650m<sup>3</sup>/sのうち最大570m<sup>3</sup>/sを調節し、漆沢ダム(既設)及び田川ダム(実調中)等と合わせ、三本木基準点における計画高水4,100m<sup>3</sup>/sのうち1,000m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行い、鳴瀬川沿川を洪水から防御する。また、取水の安定化及び河川環境の保全を図るとともに、鳴瀬川沿岸地区の農地1,904haに対して新規かんがい用水を確保する。</p>	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
川内沢ダム建設事業 宮城県	再々評価	88	85	<p>【内訳】 被害防止便益：64億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：21億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：24戸 浸水軽減面積：17ha</p>	48	1.8	<p>・昭和61年及び平成6年(浸水家屋686戸)に多大な浸水被害を被った。近年においても平成14年7月に被害が生じた。</p> <p>・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量45m<sup>3</sup>/sのうち最大40m<sup>3</sup>/sを調節し、川内沢川沿川を洪水から防御する。また、取水の安定化及び河川環境の保全を図る。</p>	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
弘川生活貯水池建設事業 宮城県	再々評価	60	71	<p>【内訳】 被害防止便益：36億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：35億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：2戸 浸水軽減面積：2ha</p>	57	1.2	<p>・昭和52年及び昭和56年(浸水家屋48戸)に多大な浸水被害を被った。近年においても平成14年7月に被害が生じた。</p> <p>・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量70m<sup>3</sup>/sのうち最大52m<sup>3</sup>/sを調節し、伊里前川沿川を洪水から防御する。また、取水の安定化及び河川環境の保全を図るとともに、南三陸町(旧歌津町)に対し日最大1,000m<sup>3</sup>の新規水道用水の供給を図る。</p>	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
大室川生活貯水池建設事業 栃木県	再々評価	47	85	<p>【内訳】 被害防止便益：85億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：80戸 浸水軽減面積：12ha</p>	41	2.1	<p>水道事業者がダム事業への参画を見送ったことにより、ダム計画及び代替案の再検討を行い、流域の治水上の安全性や経済性などから総合的に判断した結果、「河道改修のみによる方法」の方が、より効率的、効果的に事業の進捗が図られる。</p>	中止	河川局治水課 (課長 関克己)
八鹿生活貯水池建設事業 兵庫県	その他	97	-		-	-	<p>水道事業の撤退により、ダム計画について見直しを行う必要が生じた。また、平成16年度の被災状況を踏まえ、治水事業の優先順位を再検討した結果、優先性が低くなったと判断した。</p>	中止	河川局治水課 (課長 関克己)

大谷川生活貯水池整備事業 岡山県	5年 未着工	61	75	【内訳】 被害防止便益：45億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：30億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：84戸 浸水軽減面積：10ha	55	1.4	・昭和47年7月の集中豪雨により、死者1名、浸水戸数167戸の被害を受けた。その後も、平成5、7年梅雨前線および平成10年台風などたびたびの被害を受けている。 ・平成5、6、17年とたびたび水稲被害を受けており、毎年のように給水車による給水を実施している。 ・当該事業の実施により、ダム地点での基本高水流量33m <sup>3</sup> /sのうち24m <sup>3</sup> /sを調節する。 ・新見市哲西町地区の水道用水及び正常流量の補給が可能となる。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
梶毛ダム建設事業 広島県	再々評価	170	250	【内訳】 被害防止便益：163億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：87億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：18戸 浸水軽減面積：1.2ha	123	2.0	・石内川は、従来より出水のたびに被害が発生し最近では昭和44年7月豪雨により浸水家屋79戸、浸水農地3haの被害が発生した。また、梶毛川上流域では開発計画による流出増が見込まれている。 ・そのため、早期に治水対策を行う必要がある。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
野間川生活貯水池整備事業 広島県	再々評価	74	60	【内訳】 被害防止便益：29億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：31億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：3戸 浸水軽減面積：0.7ha	53	1.1	・尾道市御調町では、昭和47年、昭和60年、平成10年に大きな浸水被害が発生している。 ・三原市久井町では、平成6年に飲用井戸が枯渇するなどの渇水被害が発生している。 ・そのため、早期に治水対策及び、安定した水の給水を行う必要がある。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
綾川ダム群連携事業 香川県	再々評価	160	127	【内訳】 被害防止便益：69億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：58億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：726戸 浸水軽減面積：263ha	102	1.2	・坂出市及び綾川町では平成16年10月の台風23号により、床上浸水367戸、床下浸水278戸、半壊5戸の浸水被害が発生した。 ・当該事業の実施により、治水基準点で計画高水流量1,300m <sup>3</sup> /sのうち120m <sup>3</sup> /sを調整する。 ・綾川流域は、農業用水等幅広い水利用がされているが、4～5年に1回程度取水制限が実施されており、平成6年渇水に代表される渇水時には、深刻な渇水被害が生じている。 ・当該事業により、渇水時においても既得用水の安定取水や動植物の保護などの流水の正常な機能維持に要する流量の確保が可能となる。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
柴川生活貯水池整備事業 徳島県	再々評価	80	85	【内訳】 被害防止便益：32億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：53億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：13戸 浸水軽減面積：6.2ha	82	1.0	・流域では年間降水量は比較的少ないが、台風等の豪雨により災害が多く発生している。 ・当該事業の実施により、治水基準点で計画高水流量41m <sup>3</sup> /sのうち14m <sup>3</sup> /sを調整する。 ・柴川谷川流域は、現在不安定な溪流取水に頼っており、たびたび深刻な渇水被害が発生している。 ・当該事業により、新たに水道用水として200m <sup>3</sup> /日の取水を可能とする。 ・当該事業により、渇水時においても環境、動植物の保護などの流水の正常な機能維持に要する流量の確保が可能となる。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)



和食ダム建設事業 高知県	再々評価	136	216	【内訳】 被害防止便益：130億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益：86億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数：64戸 浸水軽減面積：154ha	113	1.9	・高齢化による避難の遅れ から人的被害が発生する。 ・冠水により、国道55号 線を利用している旅客・物 流が遮断され、県中部か ら東部にかけての広域で損 害が発生する。 ・このため、浸水被害を早 期に解消する必要がある。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
藤波ダム建設事業 福岡県	再々評価	345	759	【内訳】 被害防止便益：505億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益：254億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：168戸 浸水軽減面積：76ha	368	2.1	・昭和44年の洪水では被害 額314百万円、浸水戸数 1755戸の浸水被害が発生し たほか、昭和55年、平成2 年、平成7年と度々浸水被 害が発生している。 ・当該事業の実施により中 央橋基準点の高水流量 570m <sup>3</sup> /sを480m <sup>3</sup> /sに低減す る。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
井手口川ダム建設 事業 佐賀県	10年 継続中	171	224	【内訳】 被害防止便益：106億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益：118億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：39戸 浸水軽減面積：33ha	150	1.5	・平成2年7月の洪水では 被害額994百万円、浸水戸 数123戸の浸水被害が発生 している。 ・当該事業の実施により、 ダム地点で計画高水流量1 00m <sup>3</sup> /sのうち75m <sup>3</sup> /sを 調整する。 ・井手口川流域は、農業用 水等幅広い水利用がされて いるが、しばしば水不足に 見舞われ、特に、平成6年 には渇水被害が発生してい る。 ・当該事業により、渇水被 害の軽減と伊万里市への水 道用水の安定取水が可能と なる。	継続	河川局治水課 (課長 関克己)
岩下川河川総合開 発事業（姫戸ダ ム） 熊本県	その他	52	74	【内訳】 被害防止便益：37億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益：37億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数：218戸 浸水軽減面積：13ha	50	1.5	ダム計画及び代替案の検 討を行い、経済性などから 総合的に判断した結果、河 川改修案の方が、より効果 的であるという結果が得ら れた。	中止	河川局治水課 (課長 関克己)

【砂防事業等】  
(砂防事業（直轄）)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						B/C
樽前山直轄砂防事業 北海道開発局	10年継続 中	488	1,229	【内訳】 直接的被害軽減：1,165億円 間接的被害軽減：64億円 【主な根拠】 人口：約42,800人 氾濫面積：47.5km <sup>2</sup> 世帯数：約16,200世帯 事業所数：約1,500箇所 国道等：国道36号、道央自動 車道 鉄道：JR室蘭本線	488	2.5	・本事業の主な保全対象には、 苫小牧市と登別市・室蘭市を結 ぶJR室蘭本線や国道36号、道央 自動車道などの重要交通網やラ イフラインが多数存在してい り、土砂氾濫等により交通等が 寸断された場合、地域の生活や 経済に与える影響は極めて大き い。 ・本事業の主な保全対象である 苫小牧市では、人口が昭和60 年から平成17年にかけて15 9千人から173千人に増加 (約1割)するなど、その年々 人口が増加傾向にある。 ・樽前山の火山活動はやや活発 な状態が続いているが、融雪型 泥流に対する整備率はいまだに 低い。 ・苫小牧市等自治体では、防災 啓発活動や市民防災講座の開催 等に取り組んでいる。 ・自治体、関係機関と連携し、 火山監視情報の共有、防災拠点 整備などについて取り組んでい る。 以上のことから、地域住民の 生命と生活を土砂災害から守る とともに国土を保全するため、 砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)

赤川水系直轄砂防事業 (赤川流域) 東北地方整備局	10年継続中	3,870	13,267	【内訳】 直接的被害軽減：13,093億円 間接的被害軽減：174億円 【主な根拠】 人家：8,041戸 氾濫面積(耕地)：4,224ha 災害弱者関連施設：老人ホーム1カ所、幼稚園4カ所 避難場所・避難路：52カ所 国道等：国道7号、国道112号、国道345号、県道349号、山形自動車道 鉄道：JR羽越本線	3,870	3.4	・本事業の主な保全対象には、国道7号、国道112号、山形自動車道、JR羽越本線などの重要交通網やライフラインが多数通過しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・災害時要援護者関連施設である老人ホーム1カ所、幼稚園4カ所や避難場所・避難路等重要な施設が52カ所が土砂氾濫区域内に立地しており、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 ・上流域に月山(がっさん)や朝日山系の荒廃地を抱えており、地形が急峻で浸食作用が活発である。 ・流域では、昭和11年以降、平成17年度まで69年間に4年に1度の頻度で土砂災害が発生している。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
渡良瀬川流域直轄砂防事業 関東地方整備局	10年継続中	1,061	16,975	【内訳】 直接的被害軽減：16,775億円 間接的被害軽減：200億円 【主な根拠】 人家：20,249戸 氾濫面積：2,669ha	5,512	3.1	・本流域は「足尾銅山」等観光資源が多く、また上流と下流を結ぶ国道122号は地域の緊急輸送路に指定されており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合の迂回路がなく、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・流域の北部は、足尾銅山の煙害等により荒廃地化しており、脆く急峻な地形が形成されている。西部は、赤城山東斜面の火山噴出物による脆い地質で形成されており、平成14年には、川口川流域から土砂・流木が大量に流出した。 ・日光市足尾町については、土石流および急傾斜崩壊危険箇所11箇所全てにおいて土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定が完了しており(H17.11.30)、下流域のみどり市や桐生市においても指定を推進している。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
常願寺川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局	再々評価	5,316	14,553	【内訳】 直接的被害軽減：10,768億円 間接的被害軽減：3,785億円 【主な根拠】 世帯数：48,000世帯 氾濫面積：55km <sup>2</sup>	3,587	4.1	・常願寺川の氾濫区域には、富山市や立山町など37万人が生活しており、加えて県庁、市役所などの重要施設や国道8号、41号、北陸自動車道、JR北陸線などの重要交通網が集中しており、洪水氾濫及び土砂の堆積により甚大な被害を被る。 ・常願寺川の流域内にある「立山カルデラ」内には、未だ2億m <sup>3</sup> の不安定土砂が堆積しており、またその上流域では荒廃が進行している。 ・常願寺川下流に位置する立山町岩崎野や同町三ツ塚新(15.1k付近)で昭和44年8月の集中豪雨により甚大な被害が発生している。また、平成18年7月豪雨においても、その上流域にある兎谷等で荒廃が進行している。 ・当該事業箇所は、「立山黒部アルペンルート」等山岳観光地に隣接し、県内外から高い関心を持たれており、地域の安全確保のため、砂防事業の促進を強く要望されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

飯豊山系直轄砂防事業 (荒川流域) 北陸地方整備局	再々評価	3,220	2,126	【内訳】 直接的被害軽減：2,079億円 間接的被害軽減：47億円 【主な根拠】 人家：5,323戸 氾濫区域（耕地）：約16ha	1,008	2.1	・氾濫区域には、国道7号・113号などの重要交通網やライフラインが多数通過している。特に、小国町ではJR米坂線が寸断すると公共交通機関による他地域への移動が不可能となるなど、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・市町村の防災拠点や、伊佐領小学校、安角小学校等災害時要援護者施設が土砂氾濫区域内に立地しており、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 ・本地域では、昭和42年8月羽越災害により、流域内の市町村は壊滅的な被害を受けた。 ・本地域では、平成16年7月豪雨には、国道113号が出水により一時寸断され小国町が孤立化し、関川村では全村に避難勧告が発令され6箇所の避難所へ約1,600人が避難した。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
庄内川直轄砂防事業 中部地方整備局	再々評価	846	3,736	【内訳】 直接的被害軽減：3,279億円 間接的被害軽減：457億円 【主な根拠】 人家：約44,800戸 重要公共施設：111施設 国道等：国道等5路線	981	3.8	・本事業の主な保全対象として、中央自動車道、東海環状自動車道、国道19号、JR中央本線などの重要交通網やライフラインが多数存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・名古屋市への通勤圏である多治見市や土岐市においては、世帯数が増加するなど、市街化が進み、山地斜面付近まで宅地開発されている。 ・近年では平成11年6月梅雨前線による被災や平成12年9月東海豪雨災害なども発生しており災害危険度の高い地域となっている。 ・また「美濃焼」に代表される陶磁器を中心とした文化が形成されており、陶磁器産業が発達している。 ・本地域には、多治見市役所等防災拠点となる官公署や、陶都中学校や昭和小学校等教育施設及び特別養護老人ホーム等災害時要援護者関連施設が多数存在している。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
富士山直轄砂防事業 (沼川流域) 中部地方整備局	10年継続中	587	996	【内訳】 直接的被害軽減：800億円 間接的被害軽減：196億円 【主な根拠】 人家：約21,400戸 重要公共施設：14施設 国道等：2路線 鉄道：3路線	197	5.1	・主な保全対象には東名高速道路、国道1号、JR東海道本線、東海道新幹線等重要交通網やライフラインが多数存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地域には、富士市役所や富士警察署、富士市消防本部等防災拠点となる官公署や、教育施設及び災害時要援護者関連施設重要施設が多数存在している。 ・富士山では、脆弱な火山地質が地表面に広く分布するため、土砂生産が活発であり、大雨や融雪、スラッシュ雪崩などに伴う土石流が発生する危険性が高い。また、愛鷹山では、荒廃した第三紀の火山性の地質が分布しているため、土砂生産が活発であり、土石流が流出する危険性が高い状況になっている。 ・本地域では、昭和51年8月集中豪雨により床上浸水884棟、床下浸水2,846棟などの被害が生じた。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

<p>吉野川水系直轄砂防事業 (祖谷川流域) 四国地方整備局</p>	<p>10年継続中</p>	<p>762</p>	<p>1,162</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減：1,012億円 間接的被害軽減：150億円</p> <p>【主な根拠】 人家：約51,000戸 氾濫面積：約97km<sup>2</sup> 事業所：約11,320箇所 耕地：約10ha</p>	<p>783</p>	<p>1.5</p>	<p>・氾濫区域にある「祖谷のかずら橋」は、国指定重要有形民俗文化財に指定されており、年間30万人以上の観光客が訪れ県西部の観光拠点となっている。 ・氾濫区域にある国道439号、県道山城東祖谷山線は、地域住民の生活道となっているほか、県の緊急輸送路として指定されている。また、「祖谷のかずら橋」に係る観光道路として利用が多いが、迂回路がなく、土砂災害が発生すると、集落や観光客、観光施設が孤立化する。 ・近年では平成11年6月29日の梅雨前線豪雨により土石流が発生し宿泊施設の損壊や、店舗が全壊したほか県道が160mに渡り埋没した。 ・平成16年の台風により、当流域の名頃地区では土石流災害により、人家1戸の損壊や3戸の浸水被害が発生し36世帯が避難生活を余儀なくされたほか、流域内で多数の土砂災害が発生した。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)</p>
<p>大淀川水系直轄砂防事業 (高崎川水系) 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>473</p>	<p>378</p>	<p>【内訳】 被害軽減：378億円</p> <p>【主な根拠】 人家：460戸 事業所：50箇所 国道等：2路線 鉄道：JR吉都線</p>	<p>354</p>	<p>1.1</p>	<p>・氾濫区域にある宮崎自動車道、国道221号、JR吉都線は、地域住民の生活道となっているほか、県の緊急輸送路として指定されている。 ・本流域源頭部は火山活動が活発な「霧島火山帯」であり、その地盤は荒廃し脆弱である。 ・「霧島火山地帯」には、「韓国岳」や「えびの高原」等著名な観光地が多数あり、年間120万人の観光客がおとずれるため、不特定多数の人命を土砂災害から保全する必要がある。 ・昭和54年の出水では浸水家屋100戸余り、旧国鉄では9箇所土砂の流出による寸断等が発生している。 ・平成17年の台風14号では、流域内では約200万m<sup>3</sup>の土砂が生産されたほか、流域の周辺には約500万m<sup>3</sup>の土砂を生産を起こした鶴塚山など記録的な大規模崩壊が多数発生しており、これらは不安定な状態で河床に堆積している。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)</p>

桜島直轄砂防事業 九州地方整備局	再々評価	1,085	2,340	<p>【内訳】 直接的被害軽減 2,340億円</p> <p>【主な根拠】 人家：213戸 重要公共施設：22箇所 国道等：国道224号、県道26号</p>	1,085	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通網は島を周回する国道224号や県道26号等の道路しかなく、これらは地域の生活道路であると共に唯一の観光道路であり、これらが土砂災害により被災すると、集落や地域住民、観光客が孤立する。</li> <li>「桜島」は、鹿児島県で最も著名な観光地の一つであり、年間150万人の観光客がおとずれるとともに島内に多数の観光施設や宿泊施設が存在しているため、不特定多数の人命を土砂災害から保全する必要がある。</li> <li>本地域には、桜島病院や鹿児島市高齢者福祉センター等災害時要援護者施設がある。</li> <li>桜島は、過去より噴火活動に伴い土石流が多発しており、近年では昭和58年2月2日に第二古里川の温泉街で土石流が氾濫し、国道、宿泊施設、住宅が被災を受けている。</li> <li>平成18年6月には「昭和火口」が58年ぶりに噴火し、流域の荒廃が進んだ。また、梅雨前線に伴う豪雨により11回の土石流が発生したが、これらは整備された砂防施設により安全に河道を流下し、一般への被害を防ぐ事ができた。</li> <li>警戒避難体制の整備は、防災無線の全戸整備をはじめ緊急時の情報伝達手段の整備がなされているところである。</li> <li>過去の被災経験から、地域住民の防災に対する意識は高く、砂防整備に伴う安全度の向上を強く要望されている。</li> <li>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
---------------------	------	-------	-------	--	-------	-----	--	----	------------------------------

【砂防事業等】  
(砂防事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
壮珠内川通常砂防事業 北海道	10年継続中	10	15	<p>【内訳】 直接的被害軽減：7億円 間接的被害軽減：8億円</p> <p>【主な根拠】 人家20戸 重要公共施設 国道0.1km、市道0.6km 上水道、 公民館、旅館、郵便局</p>	9.8	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>本流域には、第二次緊急輸送路である国道453号線や避難場所に指定されている北湯沢湯のさとも存在し、交通網についても迂回路がない。</li> <li>本流域における災害のうち、近年で大きなものは平成11年7月31日～8月2日の豪雨による浜岸決壊等の被害である。</li> <li>当地域は北湯沢温泉街を抱える観光地であり、地元からも引き続き事業推進の要望がある。</li> <li>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	継続	本省河川局砂防部 保全課(課長 牧野裕至)
番屋の沢川通常砂防事業 北海道	10年継続中	13	29	<p>【内訳】 直接的被害軽減：28億円 間接的被害軽減：1億円</p> <p>【主な根拠】 人家21戸 重要公共施設 国道0.1km、道道0.2km 駐在所、耕地1.7ha</p>	12	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>本流域には、第一次緊急輸送路である国道232号線が存在し、交通網についても迂回路がない。</li> <li>本流域における災害のうち、近年で大きなものは平成11年7月28日～8月2日の豪雨による床下浸水等の被害である。</li> <li>地元からも引き続き事業推進の要望がある。</li> <li>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	継続	本省河川局砂防部 保全課(課長 牧野裕至)

ペンケ新得川通常 砂防事業 北海道	10年継続 中	19	49	【内訳】 直接的被害軽減：46億円 間接的被害軽減：3億円 【主な根拠】 人家47戸 重要公共施設 国道0.5km、町道2.6km 耕地61.7ha、事業所9	18	2.6	・本流域には、第一次緊急輸送路である国道38号線が存在する。 ・本流域における災害のうち、近年で大きなものは平成5年6月3日～6月6日の豪雨による浸水被害である。 ・地元からも引き続き事業推進の要望がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
東広尾川通常砂防 事業 北海道	再々評価	30	90	【内訳】 直接的被害軽減：10億円 間接的被害軽減：80億円 【主な根拠】 人家7戸 重要公共施設 国道0.3km、道道1.0km 町道3.3km 公民館、さけますふ化場	28	3.1	・本流域には、第一次緊急輸送路である国道336号線が存在し、交通網についても迂回路がない。 ・本流域における災害のうち、近年で大きなものは平成14年9月30日～10月2日の台風21号による溪岸決壊、漁業被害である。 ・地元からも引き続き事業推進の要望がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
ボン布部川火山砂 防事業 北海道	10年継続 中	35	63	【内訳】 直接的被害軽減：60億円 間接的被害軽減：3億円 【主な根拠】 人家34戸 重要公共施設 道道0.3km、市道8.8km 中学校 耕地217ha	34	1.8	・本流域には、道道東山富良野線や麓郷市街地が存在する。 ・本流域における災害のうち、近年で大きなものは平成6年8月12日～23日の豪雨による溪岸決壊等の被害である。 ・地元工事推進期成会からも引き続き事業推進の要望がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
布部川火山砂防事 業 北海道	再々評価	35	149	【内訳】 直接的被害軽減：143億円 間接的被害軽減：6億円 【主な根拠】 人家36戸 道道2.1km、市道4.2km 事業所2、耕地63ha	34	4.3	・本流域には、道道東山富良野線や布礼別市街地が存在する。 ・本流域における災害のうち、近年で大きなものは平成10年8月25日～31日の豪雨による上流域の荒地の拡大被害等がある。 ・地元工事推進期成会からも引き続き事業推進の要望がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）

御返事川火山砂防事業 秋田県	10年継続中	14	42	<p>【内訳】 直接的被害軽減 42.0億</p> <p>【主な根拠】 ・被害家屋98戸 ・耕地980a ・橋梁4橋、市道3,400m 等</p>	13	3.3	<p>・本地域には、地域防災計画上の避難場所・避難路として位置づけられている御返事部落会館や複数の市道が存在し迂回路はない。</p> <p>・上流域では浸食・崩壊が進行し複数箇所不安定土砂が堆積していることから、今後の降雨により土石流災害の発生が懸念されている。</p> <p>・下流にはJR奥羽線と国道13号を有しており、多量の土砂が流出した際の被害は計り知れないものがある。</p> <p>・土砂災害の危険が高まった際には、県の雨量情報システムによる危険度判定情報を提供する体制が整っている。</p> <p>・地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
吾妻川支川東沢通常砂防事業 群馬県	10年継続中	710	11	<p>【内訳】 直接的被害軽減 11.0億</p> <p>【主な根拠】 ・人家：17戸 ・国道：100m</p>	7	1.7	<p>・平成11年に土石流が発生し人家14戸が被災した履歴があり。</p> <p>・源頭部では浸食・崩壊が進行し不安定土砂が堆積していることから、土石流災害の発生が懸念されている。</p> <p>・保全対象には第2次緊急輸送路である国道145号を有しており、土石流発生の際は地域の交通を分断する危険性がある。</p> <p>・過去に被災した経緯もあることから地元住民からの要望が大きい。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
岩首川通常砂防事業 新潟県	再々評価	13	29	<p>【内訳】 直接的被害軽減 28.7億円</p> <p>【主な根拠】 人家 32戸 公共施設 小学校 1 県道 230m、市道1450m 耕地 2.5ha</p>	12	2.3	<p>・災害のうち、近年で大きなものは昭和42年の集中豪雨で土石流が発生し、全壊・流出家屋3戸、橋りょう流出1橋の被害を受けた。</p> <p>・土砂災害の危険が高まった際には、県の雨量情報システムによる危険度判定情報を提供する体制が整っている。</p> <p>・地元住民から早期完成の要望が高い。</p> <p>・流域内では浸食・崩壊が進行し不安定土砂が堆積していることから、今後の降雨により土石流災害の発生が懸念されている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）

大満寺沢川通常砂防事業 新潟県	再々評価	5.8	18	<p>【内訳】 直接的被害軽減 18.2億円</p> <p>【主な根拠】 人家 4戸 町道 400m 耕地 1ha</p>	5.5	3.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域において災害のうち、近年で大きなものは平成3年8月の集中豪雨により被災し、平成10年の集中豪雨でも冠水や建物への土砂流入の被害を受けた。</li> <li>・土砂災害の危険が高まった際には、県の雨量情報システムによる危険度判定情報を提供する体制が整っている。</li> <li>・地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。</li> <li>・浸食・崩壊が進行し不安定土砂が堆積していることから、今後の降雨により土石流災害の発生が懸念されている。</li> </ul> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
荒戸沢通常砂防事業 新潟県	10年継続中	7.4	7.2	<p>【内訳】 直接的被害軽減 7.2億円</p> <p>【主な根拠】 事業所 10棟 国道 770m 農道 790m 耕地 3ha</p>	6.9	1.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域には町中心部への通じる唯一の道路を有する。</li> <li>・災害のうち、近年で大きなものは平成7年7月の梅雨前線豪雨により土石流が国道まで到達し、耕地へ土砂流入、河道閉塞の被害を受けた。</li> <li>・周辺にダム湖があり観光船を運航されるなど観光開発が行われている。</li> <li>・過去の災害を受けたことにより、地元住民の要望が大きい。</li> <li>・流域内には渓岸侵食及び斜面崩壊により流入した土砂が渓床に堆積している。</li> </ul> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
鴻島川通常砂防事業 新潟県	10年継続中	6.8	12	<p>【内訳】 直接的被害軽減 11.9億円</p> <p>【主な根拠】 人家 21戸 公共施設 1施設 市道 1100m 耕地 18ha</p>	6.8	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域における災害のうち、近年で大きなものは平成7年7月の梅雨前線豪雨によるもので、河道埋塞し集落到浸水被害が発生した。</li> <li>・土砂災害の危険が高まった際には、県の雨量情報システムによる危険度判定情報を提供する体制が整っている。</li> <li>・過去の災害のため地元住民の事業に対し協力的である。</li> <li>・浸食・崩壊が進行し複数箇所不安定土砂が堆積していることから、今後の降雨により土石流災害の発生が懸念されている。</li> </ul> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）



西谷川火山砂防事業 新潟県	10年継続 中	16	27	【内訳】 直接的被害軽減 26.8億円 【主な根拠】 人家 75戸 県道 400m 市道 1000m 耕地 20ha	15	1.8	・本地域において平成7年7月の梅雨前線豪雨による流出土砂により集落に浸水被害が発生した。 ・土砂災害の危険が高まった際には、県の雨量情報システムによる危険度判定情報を提供する体制が整っている。 ・過去の災害のため地元住民の事業に対し協力的である。 ・浸食・崩壊が進行し複数箇所不安定土砂が堆積していることから、今後の降雨により土石流災害の発生が懸念されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
笹川通常砂防事業 富山県	10年継続 中	13	21	【内訳】 直接的被害軽減：21億円 【主な根拠】 保全戸数160戸、避難所 1 県道2.100m、橋梁7基	13	1.6	・笹川は、全流域面積が17.3km <sup>2</sup> であり、流域内に7箇所の土石流危険渓流を抱えていることから、当該区間においては河床変動が著しく、護岸が不安定な状態となっている。 ・過去には洪水により道路が寸断され、一次孤立したこともあり、地元住民から事業推進の要望が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
和田川通常砂防事業 富山県	10年継続 中	4.2	21	【内訳】 直接的被害軽減：21億円 【主な根拠】 浸水戸数：42,000戸 浸水面積：3,200ha 道路650km、鉄道38km	4.1	5.1	・当地域は山腹の荒廃が著しく、地質は脆弱であり、各渓流から生産される土砂の流出が著しい。被害想定区域には富山市街が含まれ、その被害は甚大となる。 ・上流部には登山基地やキャンプ地などの観光地があり、和田川に隣接する道路が唯一の交通路となっている。洪水によりこの道路が被災すると、観光客が孤立することとなる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
高橋川通常砂防事業 滋賀県	10年継続 中	18	54	【内訳】 直接被害軽減効果：54億円 【主な根拠】 人家108戸 国道1900m 耕地32.1ha	17	3.1	・本流域には、保全家108戸、第一次緊急輸送路である国道161号及びJR湖西線が存在し、その被害は甚大となる。 ・本地域は、地元住民の防災に関する意識が高く、本事業への期待度も高く、協力的である。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
コセチ谷通常砂防事業 滋賀県	10年継続 中	13	31	【内訳】 直接的被害軽減：31億円 【主な根拠】 人家26戸 東近江政所小学校、東近江政所出張所、政所集会所 県道300m 耕地0.3ha	12	2.5	・本地域には、東近江政所小学校等の災害時要援護者施設も存在し、交通網についても迂回路がない。 ・本地域は、地元住民の防災に関する意識が高く、本事業への期待度も高く、協力的である。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）

甘南備川通常砂防事業 大阪府	10年継続中	3	4.8	<p>【内訳】 直接的被害軽減：4.8億円</p> <p>【主な根拠】 ・ 人家5戸 ・ 道路100m ・ 橋梁2橋 ・ 耕地0.24ha</p>	2.8	1.7	<p>・ 本流域には保全対象として、人家5戸、府道東阪三日市線100mが通じ、橋梁も2橋あることから、土石流災害時には人命、公共施設物に対する甚大な被害が発生することが懸念され、砂防施設の整備は急務である。</p> <p>・ 本地域は、地元住民の防災に関する意識は高く、本事業への期待要望も強く協力的である。</p> <p>・ 本事業実施地である富田林市については、ハザードマップ等も配布済みであり、土砂災害に対する啓発活動も活発である。</p> <p>・ 渓岸浸食や山腹崩壊などにより流出した不安定な土砂が、流域の溪床に多く堆積しており、洪水時に流出する恐れがある。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
橋川通常砂防事業 香川県	再々評価	9.8	11	<p>【内訳】 直接的被害軽減 11億</p> <p>【主な根拠】 人家157戸、事業所3、耕地8ha、県道0.4km、町道2.7km、農道等0.8km、橋梁12基、公民館2、道の駅（大阪城残石記念公園）1</p>	9.8	1.2	<p>・ 本地域には、公民館（避難所）、道の駅等の重要公共施設や人家157戸、事業所3箇所が存在し、交通網についても迂回路がない。</p> <p>・ また、自主防災組織が結成され避難活動など土砂災害に対する自主的な取組がなされている。</p> <p>・ 本事業地のある小豆島は香川県を代表する観光地である。保全対象である大阪城残石記念公園は県内外からの観光客が集客する重要な観光施設であるため、被災することで小豆島の観光に大きな打撃を与える可能性がある。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
久原川火山砂防事業 熊本県	5年未着工	2.8	7.3	<p>【内訳】 直接的被害軽減 7.3億円</p> <p>【主な根拠】 人家 30戸 耕地 234a 国道 20m 市道 390m</p>	2.6	2.8	<p>・ 本流域には、第一次緊急輸送路である国道325号や緊急時に避難路として使用する複数の町道、2箇所の町営住宅を含む人家30戸が存在する。</p> <p>・ 上流域では、山腹崩壊や渓岸浸食による不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨での土石流災害発生が懸念される。</p> <p>・ 県の統合型防災情報システムにより土砂災害の危険度情報を提供する体制は整っている。</p> <p>・ 当高森町では、過去昭和49年と63年の2回死者を伴う災害が発生し、地元住民の危機意識は高く早期整備の要望が強い。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）

後の谷通常砂防事業 鹿児島県	再々評価	25	30	【内訳】 直接的被害軽減 30億  【主な根拠】 人家76戸 市道750m	22	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域における災害のうち、近年で大きなものは平成5年8月6日の鹿児島豪雨災害において、本地区周辺でがけ崩れが4箇所が発生した。</li> <li>・本流域には、76戸の人家戸数を抱え人家密集地区でありかつ交通網と本地区の重要な生活路線である市道（12時間あたり10,000台以上）を抱えている。</li> <li>・地形地質及び植生状況は不良で、渓床勾配も10度以上ときつく、土石流の危険性が高い。</li> <li>・危険箇所の公表はされている。</li> <li>・地元住民・市は事業に対して協力的である。</li> </ul> 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部 保全課（課長 牧野裕至）
霧島山火山噴火警戒対策事業 鹿児島県	再々評価	6.7	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霧島山の火山活動状況を把握するために、雨量情報・土石流監視情報としてのセンサー情報及び監視カメラを設置し、その情報を霧島市・湧水町へ提供することで、警戒避難体制が確立され、約12,000世帯・人口29,000人に対し、避難支援ができるようになる。</li> <li>・国・宮崎・鹿児島両県及び周辺市町が相互に連携を取り、防災対策の充実に取り組める情報交換の場としてH18年に「霧島火山防災連絡会」を設置するなど地元住民・市町は事業に対して非常に協力的である。</li> <li>・H19年度概成予定であり、H19年度は監視カメラ等の警戒情報を提供するための整備を完了するものである。</li> </ul>	継続	本省河川局砂防部 砂防計画課（課長 中野泰雄）

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
			便益の内訳及び主な根拠					
豊牧地区 直轄地すべり対策 事業 東北地方整備局	再々評価	227	300	227	1.3	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)	
平根地区 直轄地すべり対策 事業 東北地方整備局	再々評価	155	451	155	2.9	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)	

甚之助谷地区 直轄地すべり対策 事業 北陸地方整備局	再々評価	102	244	<p>【内訳】          直接的被害軽減 243 億円          間接的被害軽減 1.3 億円</p> <p>【主な根拠】          公共施設 3箇所          学校 1箇所 (小中学校)          宿泊施設 4施設          人家39戸          道路 9,220m          発電所施設 1箇所</p>	157	1.5	<p>・白峰地区は、白山登山の主要な基地であり、温泉やスキー場等の観光地でもあるため、地すべり災害が発生した場合には、多くの観光施設や資源を破壊すると同時に登山者や観光客が減少し、地域経済に多大な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>・当該地域では過去から大規模な土砂災害に見舞われている。その中でも特に甚大な被害が発生したのは昭和9年7月の災害であり、死者97名、行方不明者15名、流出家屋172戸等、手取川流域の全域にわたる大規模な氾濫被害が発生した。このため、災害からの危険を早期に解消する必要がある。</p> <p>・当地域では、地すべり対策事業への要望や期待が高く、平成17年には関係機関の連携と地域防災の充実を図るため白山麓の旧五村が中心となって「NPO白山麓地域安全ネットワーク」を設立し、地域防災の支援と関係機関への要望活動を行っている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
-------------------------------------	------	-----	-----	---	-----	-----	--	----	------------------------------

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						B/C
高造路 地すべり 対策事業 山形県	再々評価	6.8	9.5	<p>【内訳】 直接的被害軽減 9.5億円</p> <p>【主な根拠】 人家24戸 主要地方道1,270m 橋梁3橋 等</p>	6.5	1.5	<p>・当箇所の主要地方道は迂回路がない。</p> <p>・地元住民からは早期事業完成を要望されている。</p> <p>・地域における防災意識は高い。</p> <p>・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
坂本地区地すべり 対策事業 群馬県	10年継続 中	6.2	11	<p>【内訳】 直接的被害軽減額 11億円</p> <p>【主な根拠】 人家59戸、 (主)富岡神流線、町道 西塩沢集会所(避難所)</p>	5.8	1.9	<p>・(主)富岡神流線及び西塩沢集会所はそれぞれ緊急輸送路及び避難所となっており、対策が急務。</p> <p>・地すべり対策を実施する事により、地域の避難体制構築に必要な施設の安全が確保され、防災力の向上が図られる。</p> <p>・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大沢地区地すべり 対策事業 神奈川県	10年継続 中	7.0	39	<p>【内訳】 直接的被害軽減 39億円</p> <p>【主な根拠】 人家153戸</p>	6.4	6.1	<p>・現在も地すべり挙動が観測され、ブロック内の変動が大きいことから、優先度が高い。</p> <p>・過去に20回程度の地すべり等による災害履歴がある。</p> <p>・地域における防災意識は高い。</p> <p>・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

西島地区地すべり対策事業 山梨県	10年継続中	6.0	16	【内訳】 直接的被害軽減 16億円  【主な根拠】 人家62戸 道路2.5km 公民館1箇所	6.0	2.7	・当該箇所は、平成3年に地すべり災害が発生し、平成14年にも新たな地すべりが発生している。 ・保全区域には、人家67戸の他、避難路2.5km及び一級河川が含まれており、ひとたび大きな災害が発生すれば、甚大な被害が危惧されている箇所である。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大荒戸西地区地すべり対策事業 新潟県	10年継続中	5.0	5.5	【内訳】 直接的被害軽減 5.5億円  【主な根拠】 人家5戸 道路4,100m	4.8	1.2	・保全対象に国道353号は緊急輸送路に指定されており、近隣の観光拠点である松之山温泉への物流を考慮すると被害発生時の影響はさらに甚大なものとなる。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
下正善寺地区地すべり対策事業 新潟県	10年継続中	5.2	8.5	【内訳】 直接的被害軽減 8.5億円  【主な根拠】 人家15戸 道路550m	5.1	1.7	・保全対象の市道正善寺線は宇津尾集落にとって、被害発生時には車両交通に関しては迂回路なく、重要路線となっている。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

細野沢地区地すべり対策事業 新潟県	10年継続中	8.3	10	【内訳】 直接的被害軽減 10億円  【主な根拠】 人家18戸 道路2,100m	8.1	1.3	・保全対象の県道飯山新井線は重要路線で、H18年の豪雪による交通止めにより、物流、生活に支障が生じた。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
柳原地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	6.4	12	【内訳】 直接的被害軽減 12億円  【主な根拠】 人家28戸 道路5,030m	6.1	1.9	・保全対象に国道405号は緊急輸送路に指定されており、近隣の観光拠点である松之山温泉への物流を考慮すると被害発生時の影響はさらに甚大なものとなる。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
広田地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	10	39	【内訳】 直接的被害軽減 39億円  【主な根拠】 人家48戸 道路9,660m	9.7	4.0	・保全対象として広田集落48戸の他、東北電力北山発電所を含んでいる。 ・H4年以降H17年までの間、7回にもわたる災害履歴があり、地域の防災意識が高い。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
沼地区 地すべり対策事業 岡山県	10年継続中	7.3	90	【内訳】 直接的被害軽減 90億円  【主な根拠】 人家284戸 市道3,664m 公益施設8箇所	7.0	12.8	・本地区には、災害時要援護者関連施設（弥生荘）が存在し、保全対象の県道及び市道は災害時要援護者等の避難経路として位置づけられている。 ・これまでの対策工事の効果もあり、近年大きな災害は発生していないが、事業着手直後の平成10年10月に台風豪雨で一部地すべりが発生した（人的・家屋被害無し）。 ・地すべり危険区域のハザードマップを地元住民へ配布し、危険意識の高揚を図っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)



下川地区 地すべり対策事業 徳島県	10年継続 中	5.0	50	【内訳】 直接的被害軽減 50億円  【主な根拠】 人家152戸 国道2.6km 鉄道2.6km	4.9	10	・保全対象の国道32号は、緊急輸送路及び重要交通網に指定されており、地域唯一の幹線路である。 ・JR土讃線もあることから、地すべり等による災害による社会的影響が極めて大きい。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
黒川地区 地すべり対策事業 徳島県	再々評価	7.0	11	【内訳】 直接的被害軽減 11億円  【主な根拠】 人家17戸 県道1.2km 市道1.5km	6.6	1.7	・本地域には、避難所である緑の村管理センターがある。 ・保全対象の県道は、地域唯一の幹線路であり、地すべり等の災害による社会的影響が極めて大きい。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
下地蔵寺地区 地すべり対策事業 高知県	10年継続 中	5.5	30	【内訳】 直接的被害軽減 30億円  【主な根拠】 人家 66戸 重要公共施設 5施設 国道 1.450m	5.5	5.4	・災害時には地域の防災拠点となる役場支所・駐在所等が存在しており、防災救援活動の中核となる重要な地域である。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
末橋地区地すべり 対策事業 長崎県	10年継続中	11	45	【内訳】 直接的被害軽減額 45億円  【主な根拠】 人家 490戸 国道 300m 私鉄(MR) 150m	10	4.5	・本地域の市道・私鉄・二級河川及び人家を保全することにより、地域の経済活動に効果を発揮する。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】  
 (急傾斜地崩壊対策事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
蒲田急傾斜地崩壊 対策事業 秋田県	再々評価	12	18	<p>【内訳】 直接被害軽減額 17.6億</p> <p>【主な根拠】 ・被害家屋24戸 ・公民館1棟、市道700m 等</p>	11	1.6	<p>・本地域には、地域防災計画上の避難場所・避難路として位置づけられている公民館や市道が存在し迂回路はない。</p> <p>・本地域における災害のうち、近年で大きなものは平成14年7月の豪雨により斜面崩壊が1箇所発生し、家屋半壊の被害を受けた。</p> <p>・管内の多くは山麓であるが、当地区においては斜面末端まで宅地開発が進展している。</p> <p>・土砂災害の危険が高まった際には、県の雨量情報システムによる危険度判定情報を提供する体制が整っている。</p> <p>・地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
温泉通り地区急傾斜地崩壊対策事業 香川県	10年継続 中	5.2	60	<p>【内訳】 直接的被害軽減 60億</p> <p>【主な根拠】 人家84戸 重要公共施設(小学校・郵便局) 県道L=20m 市道L=300m</p>	4.9	12	<p>・本地域には、避難場所である塩江小学校が存在し、避難路である市道北井塩江線は地域住民の生活道路でもあり迂回路がない。</p> <p>・地元高松市は、緊急の際には屋外に設置された放送設備や地元ケーブルテレビを通じて地域住民に土砂災害に関する情報を提供する体制が整備されている。</p> <p>・自治会を中心として防災活動の実施など地域住民の土砂災害に対する防災意識は高い。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)

【海岸事業】  
 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
新潟海岸直轄海岸 保全施設整備事業 北陸地方整備局	再々評価	191	1,502	<p>【内訳】 浸水防護便益：1,315億円 侵食防護便益：187億円</p> <p>【主な根拠】 浸水戸数：1,769戸 浸水面積：101ha</p>	342	4.4	<p>・新潟海岸は、海岸侵食が著しくこれまでに約150mの侵食が発生した。</p> <p>・侵食が進行した場合には、新潟市の住宅地や公共施設の集積する西新潟地域の生活道路となっている国道402号が遮断され、損害は甚大となる。</p> <p>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)

伊勢湾西南海岸直轄海岸保全施設整備事業 中部地方整備局	再々評価	296	304	<p>【内訳】 浸水防護便益：304億円</p> <p>【主な根拠】 浸水戸数：9,280戸 浸水面積：2,806ha</p>	235	1.3	<p>・伊勢湾西南海岸では、昭和28年台風13号の来襲に伴う高潮により、関係市町において、死者・行方不明者122名、家屋全半壊・流出約1,011棟もの大規模な被害が発生している。</p> <p>・本海岸が位置する市町は、東南海・南海地震防災対策推進地域や東海地震強化地域に指定されており、海岸堤防は、耐震対策が必要とされている。</p> <p>・大規模台風・地震等に対して非常に脆弱な状況であり、これらが発生した場合には、壊滅的な被害をもたらす恐れがあることから、早期に堤防の改築等を推進する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
--------------------------------	------	-----	-----	---	-----	-----	--	----	-------------------------------------

【海岸事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
竹浦海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	44	399	<p>【内訳】 侵食防護便益：7.3億円 浸水防護便益：392億円</p> <p>【主な根拠】 浸水戸数：118戸 浸水面積：31ha</p>	51	7.8	<p>・竹浦海岸は、過去の低気圧、台風により前浜の海岸が激しい侵食を受け、海岸背後の人家が度々浸水被害を受けている。</p> <p>・近年では、平成13年の低気圧で、5戸の浸水被害を受けた。</p> <p>・侵食が人家背後の幹線国道36号まで進み、物流が遮断された場合の損害は広域的である。</p> <p>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
鷺別海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	82	652	<p>【内訳】 侵食防護便益：67億円 浸水防護便益：585億円</p> <p>【主な根拠】 浸水戸数：929戸 浸水面積：78ha</p>	81	8.0	<p>・鷺別海岸は、過去の低気圧、台風により前浜の海岸が激しい侵食を受け、海岸背後の人家が度々浸水被害を受けている。</p> <p>・近年では、平成6年の台風で、3戸の浸水被害を受けた。</p> <p>・侵食が人家背後の幹線国道36号まで進み、物流が遮断された場合の損害は広域的である。</p> <p>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
本荘海岸侵食対策事業 秋田県	再々評価	21	34	<p>【内訳】 侵食防護便益：34億円</p> <p>【主な根拠】 侵食地域内戸数：39戸 侵食面積：21ha</p>	33	1.0	<p>・本荘海岸の背後には新潟と青森を結ぶ主要幹線道路の国道7号があることから、旅客・物流が遮断された場合、付近に迂回路がないため損害は広域的かつ甚大なものとなる。また、災害時の緊急・救護輸送道路として位置づけられておりその影響については計りしれないものがある。</p> <p>・このため侵食による被害を未然に防止する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)

岩城海岸侵食対策事業 秋田県	再々評価	23	31	<p>【内訳】 侵食防護便益：31億円</p> <p>【主な根拠】 侵食地域内戸数：31戸 侵食面積：22ha</p>	30	1.0	<p>・岩城海岸の背後には新潟と青森を結ぶ主要幹線道路の国道7号があることから、旅客・物流が遮断された場合、付近に迂回路がないため損害は広域かつ甚大なものとなる。また、災害時の緊急・救護輸送道路として位置づけられておりその影響については計りしれないものがある。</p> <p>・このため侵食による被害を未然に防止する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
朝日海岸侵食対策事業 富山県	再々評価	18	21	<p>【内訳】 浸水防護便益：18億円 侵食防護便益：3億円</p> <p>【主な根拠】 浸水戸数：11戸 浸水面積：6.5ha 侵食面積：9.3ha</p>	18	1.2	<p>・朝日海岸は、海岸侵食が著しく、平成3年には越波により道路約1.5kmが約12時間にわたって通行止となった。</p> <p>・侵食は主要地方道・JR北陸本線近くまで進んでおり、旅客・物流が遮断された場合の損害は広域である。</p> <p>・このため、侵食被害を未然に防ぐ必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
福部海岸侵食対策事業 鳥取県	10年 継続中	22	48	<p>【内訳】 侵食防護便益：6.0億円 海岸環境保全便益：11億円 海岸利用便益：31億円</p> <p>【主な根拠】 侵食防護面積：15.2ha 海岸利用人数：22.7万人</p>	23	2.0	<p>・福部海岸は国立公園に指定されており、自然環境に恵まれていることから、そこに生息する動植物の生育環境の保護が必要。</p> <p>・地域住民の交流の場の創出による地域経済の活性化などの効果が考えられる。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)